令和８年 10 月１日

令和８年８月下旬の大雨被害に対する令和９年産水稲に向けた技術対策
～収穫が不可能なほ場の対策について～

氷見市農業技術者協議会

今回の８月下旬からの大雨による水稲作付**ほ場の冠水や土砂等の流入等により、収穫が不可能なほ場**が見られます。
収穫できなかった稲をほ場に放置しておくと、来年春のトラクタ作業時に稲がロータリやドライブハローに巻き付いてしまったり、硫化水素やメタンガスの発生（ワキ）原因となり、稲の生育不良や根腐れを引き起こしてしまいます。
このため、収穫できなかった稲について、ほ場の状態等に応じた方法で鋤き込みや腐熟促進を図ることが重要であり、下記対策の実施をお願い致します。

１　モアにより稲を裁断し、トラクタで鋤き込みが可能なほ場

①稲や土が濡れた状態で鋤き込んでしまうと、土を練ってしまい排水性がさらに悪化するため、事前に溝切りを行う。

②長いままの稲はトラクタのロータリに巻き付いてしまうため、モアを準備できる場合は稲を裁断した後に鋤き込む。稲わらや籾の分解を促進するため、10 月中旬までには鋤き込みを終える。

③裁断した稲わらの鋤き込みが困難な場合は、下記の腐熟促進剤を散布する。

２　倒伏程度が著しく、鋤き込み等のトラクタ作業ができないほ場

① 除草剤の散布

【散布時期：早急】　稲の活力が低下すると、除草剤が効かなくなります。
稲わらの腐熟を促進するため、散布可能なほ場ではラウンドアップマックスロード（薬量：500ml、散布量：50～100L/10a）を散布する。

② 腐熟促進材の散布

【散布時期：除草剤を散布した場合・・・除草剤散布後 10 日目頃◎】
→ 稲体を枯死させた後に腐熟促進材を散布すると、効果がより高まる。
除草剤を散布しなかった場合・・・稲が弱まる 10 月下～11 月上旬】
ドローン等で腐熟促進材（アグリ革命等）を散布し、稲わらの腐熟促進を図る。

◎混種を防止するため、９年産の作付けは８年産と同一品種で実施してください。

※ 本対策は、被災農地再生事業費補助（市単独事業）、県事業の対象となり、助成を受ける事ができます。氷見市農協営農販売課へお問い合わせください。
この事業を活用するにあたり、JA 氷見市で農地の被災証明書を発行します。
発行手続きや必要書類等の詳細については､営農指導員にご相談下さい。

（問合せ先）氷見市農業技術者協議会
氷見市農協営農販売課　電話：(0766)74-8871
氷見市役所農林水産課　電話：(0766)74-8086
高岡農林振興センター　電話：(0766)26-8481

収穫が不可能なほ場の対策フロー図

